

会 議 録

審議会等の 名称	令和４年第７回教育委員会（定例会）
開催日時	令和４年５月３１日（水）１４：００～１４：３０
開催場所	山口市役所別館１階第１会議室
公開・部分公 開の区分	一部非公開
出席者	藤本教育長、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	山本委員
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、上野教育部次長、石川教育総務課長、藤原教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	議 案 （１）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 報告事項 （１）令和４年６月定例市議会への報告事項について （２）第三次山口市教育振興基本計画の策定について （３）山口市立学校児童生徒数等について （４）主要な審議会等の委員の委嘱状況について 藤本教育長 ただいまから、令和４年第７回教育委員会（定例会）を開会いたします。 本日は、山本委員がご欠席です。 会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと佐藤委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、議案１件、報告事項４件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 議案第１号、報告第１号につきましては、市議会に上程する案件でございますので、非公開にしたいと思いますがよろしいでしょうか。 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、議案第１号、報告第１号については「山口市教育委員会会議規則第９条第１項及び第２項」に基づき、秘密会により審議いたします。 本日は、審議する順番を公開できるものから始めたいと思います。 それでは、報告第２号の「第三次山口市教育振興基本計画の策定」に

	ついて、事務局からお願いします。 石川教育総務課長。
石川教育総務課長	それでは、報告第2号「第三次山口市教育振興基本計画」の策定について、ご報告いたします。 資料は資料②、1ページをご覧ください。 こちらですが、平成30年3月に策定いたしました「第二次山口市教育振興基本制度」につきまして、計画期間が令和4年度までで終了いたしますことから、このたび新たに策定するものでございます。本計画は「第二次山口市総合計画」の部門計画に位置付けるとともに本市の教育行政の中心的な計画とするものでございます。 計画策定の考え方といたしましては、本市教育を取り巻く社会情勢や課題等を明らかにしまして、令和5年度から5年間の教育振興の施策について定めることとしております。 策定にあたっての体制といたしましては、策定委員会を設置しまして、内容を検討いたしますとともに、市民からの意見収集となるパブリック・コメントにつきましても実施を予定しております。 スケジュール等につきましては、表のようにしていますが、年内を目途に最終案を策定したいと現在考えております。 「第三次山口市教育振興基本計画」の策定についての説明は以上でございます。
藤本教育長	それでは報告第2号について、意見や質問等はありませんか。よろしいですか。 それでは、今年度しっかり進めて参りたいと願っております。 意見・質問等がないようでしたら続きまして報告第3号の「山口市立学校児童生徒数」について事務局からお願いいたします。
右田学校教育課長	報告第3号の「山口市立学校児童生徒数等」について、ご説明させていただきます。 湯田小学校の3年生に1年追加がございましたことから、別に机上に配布させていただいております資料に差し替えさせていただきます。 児童生徒数等についてですが、5月1日現在で園児数は7園で149人、昨年度比36人減で、児童数は33校で9,732人、昨年度比83人減で、生徒数は17校で4,656人、昨年度比10人減となっております。 以上で、報告第3号の説明を終わります。
藤本教育長	それでは、報告第3号を聞いて意見と質問等はありませんか。 特に、減少が顕著な地域というのはありますか。
右田学校教育課長	全体的に減っているというような状況でございます。
藤本教育長	そのほか意見や質問はありませんか。

	ないようでしたら、続きまして、報告第4号を「主要な審議会等の委員の委嘱状況」について事務局からお願いいたします。 右田学校教育課長。
右田学校教育課長	はい、続きまして報告第4号の「主要な審議会等の委員の委嘱状況」について学校教育活動のご説明をさせていただきます。 議案集②の6ページをご覧ください。 まず、山口市いじめ問題対策連絡協議会につきましては16名の委員に委嘱をしています。 任期は令和3年4月～令和5年3月末までの2年間になります。そのうち、あて職の入れ替わりによりこの度、6名が新規となっております。 続いて山口市いじめ問題調査委員会委員につきましては、5名の方に委嘱しております。 任期は、令和3年4月～令和5年3月末までの2年間となっており、この度の入れ替えはございません。 以上で学校教育課所管分の説明を終わります。
藤本教育長	続いて、渡辺文化財保護課長。
渡辺文化財保護課長	はい、それでは引き続き文化財保護課所管分について、ご説明をいたします。 資料集②の8ページでございます。 大内氏遺跡保存対策協議会委員においての学識経験者の委嘱についてご説明を申し上げます。 大内氏遺跡保存対策協議会は、昭和34年に国の史跡指定を受けました。大内氏遺跡附凌雲寺跡、それから大内氏関連遺跡の歴史的価値を認識し、その保存活用を迎えることを目的として設置されたものでございます。 副市長を会長といたしまして、副会長、教育長、委員として各部局長県の文化振興課長及び学識経験者によって構成されるものでございます。 そのうちお示ししております学識経験者につきましては、大内氏遺跡の保存活用に関して専門的な見地からの提言をいただいております考考古学、文献、造園、建築を専門とする6名の学識経験者の方に委嘱しているところでございます。 今年度は、4回の開催を予定しております。 以上で文化財保護課所管分の説明を終わります。
藤本教育長	続きまして、松富中央図書館長お願いします。
松富中央図書館長	それでは、資料集の7ページを開いていただきたいと思います。 山口市立図書館協議会委員となります。任期は令和3年度～令和4年度の2年間でございまして、その2年目でございます。 市教研の学校図書部会の委員さんが変わられておりまして、その名

	簿でいきますと、１１番の小学校の木村先生、それから１２番の中学校の小嶋先生が新たに委員となっております。先日、委嘱状を渡したところでございます。 以上で中央図書館所管分の説明を終わります。
藤本教育長	ありがとうございました。 それでは、報告第４号について意見・ご質問等ございませんか。 ないようでしたら、議案に移ります。 議案第１号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出」について、事務局から説明をお願いいたします。
右田学校教育課長	学校教育課に関する補正予算について、ご説明をいたします。 議案集の８ページ、そして１０、１１ページ、議案参考資料別刷りのＩＣＴ教育の推進事業費の資料に基づいて、ご説明をいたします。 これは、国の新規補助事業「ＧＩＧＡスクール運営支援センター整備事業費補助金」を活用いたしまして、ＩＣＴ機器等の活用相談をおこなうヘルプデスクやＳＥ運用保守といった業務を事業者へ委託する「学校ＩＣＴ総合サポート業務」を長門市と連携して実施するための費用にかかるもので、２市を代表して山口市が一括で受領する国庫補助金のうち、長門市分を山口市から長門市へ補助金として、支出しようとするものでございます。 歳出予算といたしまして、小学校費で２４４万４，０００円、中学校費で同額の２４４万４，０００円、計４８８万８，０００円を計上しております。 また、歳入予算といたしまして、国庫支出金として歳出予算と同額を計上しています。 以上で議案第１号における学校教育課所管分の説明を終わります。
藤本教育長	では、続いて内田社会教育課長。
内田社会教育課長	それでは社会教育課所管分の増額補正についてご説明します。 同じく資料１１ページをご覧ください。 下段の教育費、社会教育費、生涯学習施設費のうち右端の事業概要にございます。山口ふれあい館管理運営費１４６万８，０００円をまた山口南総合センター管理運営費３６万９，０００円を増額するものでございまして、その概要は事業概要左の説明にございます、両事業費を合算した保証金でございます。 これらは指定管理者と提携しております基本協定に基づき、本年２月の「まん延防止等重点措置」に基づく、県の感染症感染拡大集中期間を含む、昨年度の下半期における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とする施設利用のキャンセルに伴う、利用料金の遺失分及び令和３年度中の新型コロナウイルス感染症を原因とする通常赤字分の保証金として、支払うものでございます。

	以上で社会教育課所管分の説明を終わります。
藤本教育長	それでは、議案第1号について意見・質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 ないようでしたら議案第1号について承認される方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、報告事項にいきます。報告第1号の「令和4年6月定例市議会への報告事項」について事務局から説明をお願いします。 石川教育総務課長。
石川教育総務課長	報告第1号「令和4年6月定例市議会への報告事項」についてご説明をいたします。 資料につきましては資料14ページ以降となっております。 それでは、令和3年度山口市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、そのうち教育総務課所管分について説明いたします。 具体につきましては16ページからとなっております。16ページの中で表がございますが2番目の款10教育費、項2小学校費これのうち学校管理運営事業につきまして4,050万円、項3中学校費のうち学校管理運営事業につきまして1,935万円を繰り越したものでございます。 これは国の令和3年度の補正予算に対応する、新型コロナウイルス感染症対策として「学校等における感染症対策と支援事業」にかかる経費につきまして、市の令和3年度3月補正予算において計上しました金額を全額令和4年度へ繰越して執行するものでございます。 以上で教育総務課所管分についての説明を終わります。
藤本教育長	はい、藤原教育施設管理課長。
藤原教育施設管理課長	続きまして、施設管理課所管分についてご説明をいたします。 同じく資料16ページをご覧ください。 款10教育費、項2小学校費につきまして、学校施設管理事業にかかる経費の6,000万円を今年度に繰り越したもので、これは湯田小学校の留守家庭児童学級移設に伴う「屋外トイレ設置工事」につきまして、令和3年度に前倒しして、3月議会の補正により議決されましたものを繰り越すものでございます。 同じく「小学校施設増改築事業にかかる経費」の3億9,586万円を今年度に繰越したものです。 これは「嘉川小学校増築工事・大内南小学校増築工事」にかかる経費を9月議会にて補正により議決されましたものを繰り越すものでございます。

		同じく「小学校施設長寿命化事業」にかかる経費の1億4,370万円を今年度に繰り越したもので、「小郡小トイレ洋式化Ⅱ期工事」にかかる経費につきまして、令和3年度に前倒して3月議会に補正により議決されましたものを繰り越すものでございます。 同じく「小学校施設安心安全推進事業」にかかる経費の3,600万円を今年度に繰り越したものの、今年度予定しておりました「二島小学校の屋内運動場の非構造部材落下防止対策等改修経費」につきまして令和3年度に前倒して、3月議会によって補正により議決されたものでございます。 款10教育費、項3、中学校費につきまして「中学校施設長寿命化事業」にかかる経費で2億2,870万円を今年度に繰り越したものでこれは「小郡中学校トイレ洋式化工事」「湯田中学校の校舎長寿命化改修に必要となる仮設校舎」にかかる経費につきまして令和3年度に前倒し3月議会にて補正により議決されましたものを繰り越すものでございます。 教育施設管理課所管分につきましては以上でございます。
	藤本教育長	内田社会教育課長
	内田社会教育課長	引き続きまして、社会教育課所管分についてご説明いたします。 同じく16ページの一番下側をご覧ください。款については教育費、項は社会教育費、事業については「大海総合センター整備事業費」についてご説明いたします。 3月議会で、繰越上限額1億1,563万6,000円に対して、翌年度繰越額は7,332万5,900円で確定いたしまして、これは多目的ホール吊天井改修工事を工法等の変更によりまして、工期が延伸したなどによるものでございます。 以上で社会教育課所管分の説明を終わります。
	藤本教育長	渡辺文化財保護課長。
	渡辺文化財保護課長	引き続きまして、文化財保護課所管分についてご説明いたします。 同じく資料16ページをご覧ください。款10教育費、項5社会教育費のうち「築山跡第1期整備事業」につきまして、3,010万円を上限に繰り越そうとしたものでございますが、2,720万円の繰り越しとなりました。 これは、「大内市館跡、築山跡、駐車場の整備工事」にかかる経費でございまして工事の着手に不測の日数を要しまして、工事が9月末に終了することから、令和3年度と令和4年に繰り越したものでございます。 以上で報告第1号の「令和4年6月定例市議会への報告事項」についてのご説明を終わります。
	藤本教育長	それでは、報告第1号につきまして全般にわたって何かご意見・ご質問ございましたらお受けいたします。

	ないようでしたら以上で、本日の議案件については終了いたしました。 次回の定例会につきましては、こちらの第1会議室で6月29日(水)の午後2時になっておりますがよろしいでしょうか。 それでは、6月29日の水曜日、午後2時ということでよろしくお願いします。 以上をもちまして、令和4年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。
署名	上記のとおり相違ありません。 令和4年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____